

令和6年第2回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年3月15日 令和6年 第2回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

| | | | | | |
|----|----|----|-----|----|-----|
| 1番 | 横山 | 清彦 | 2番 | 島貫 | 寿雄 |
| 3番 | 遠藤 | 純雄 | 4番 | 高橋 | 勝 |
| 5番 | 屋嶋 | 雅一 | 6番 | 舟山 | 政男 |
| 7番 | 松山 | 和好 | 8番 | 遠藤 | 芳昭 |
| 9番 | 高橋 | 亨一 | 10番 | 菅野 | 富士雄 |

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|---------------------------|-------|--------------------------------|------|
| 町長 | 後藤幸平 | 副町長 | 高橋弘之 |
| 教育長 | 熊野昌昭 | 代表監査委員 | 伊藤毅 |
| 会計管理者(兼) 税務会計課長 | 志田政浩 | 総務課長 | 安部信弘 |
| 企画課長 | 舘石修 | 住民課長 | 後藤智美 |
| 健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 | 伊藤満世子 | 介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長 | 山口努 |
| 農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 | 竹田辰秀 | 商工観光課長 | 鈴木祐司 |
| 教育総務課長 | 後藤美和子 | 社会教育課長(併) 町民総合センター所長 | 渡部博一 |
| 建設室長 | 井上雄俊 | | |

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|------|-------|------|
| 議会事務局長 | 色摩里香 | 議事室主査 | 井上由佳 |
| 事務助手 | 横澤吉和 | | |

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第2回飯豊町定例会追加議事日程〔第1号〕

令和6年3月15日

午前10時 開議

- 追加日程第1 発議第1号 飯豊町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について
- 追加日程第2 議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第3 議案第37号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第4 議案第38号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第5 議案第39号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第6 議案第40号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第7 議案第41号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第8 議案第42号 令和6年度飯豊町萩生財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第9 議案第43号 令和6年度飯豊町豊原財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第10 議案第44号 令和6年度飯豊町添川財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第11 議案第45号 令和6年度飯豊町豊川財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第12 議案第46号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第13 議案第47号 令和6年度飯豊町水道事業会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第14 議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算

(予算特別委員長 報告・採決)

- 追加日程第15 承認第1号 落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について
- 追加日程第16 同意第1号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第17 同意第2号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 追加日程第19 発議第2号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第20 発議第3号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

去る3月5日に開会いたしました令和6年第2回飯豊町議会定例会も、本日が最終日となりました。

議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の地域整備課長は欠席となっており、地域整備課長に代わって建設室長が出席しております。

直ちに本日の会議を行います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 追加日程第 1 》

発議第1号 飯豊町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。高橋 勝議員、4番 高橋 勝君。

(4番 高橋 勝君)

それでは私から、ただいま議題となりました発議第1号 飯豊町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、地方自治法の一部改正等に伴い、飯豊町議会議員の飯豊町に対する請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため提案するものであります。

提出者、飯豊町議会議員 高橋 勝。賛成者は、飯豊町議会議員 屋嶋雅一、同じく舟山政男、同じく遠藤純雄の3名であります。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び飯豊町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

慎重にご審議をいただきまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより発議第1号 飯豊町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、発議第1号 飯豊町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定については原案のとおり可決いたしました。

《 追加日程第 2 》

議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算
から

《 追加日程第 14 》

議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算
までの13案件について、別紙配付のとおり、予算特別委員長より審査結果の報告がありましたので、これを一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。高橋亨一君。

(予算特別委員長 高橋亨一君)

令和6年第2回飯豊町議会定例会において、予算特別委員会に付託されました令和6年度飯

豊町一般会計予算、各特別会計予算10件、各事業会計2件、合わせて13案件について、その審査結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、去る3月7日、本会議上において設置され、同日の本会議終了後、直ちに委員会が招集され、正副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に不肖私が選任され、副委員長に遠藤芳昭君が選任されました。

審査は、12日、13日の両日にわたり行われ、出席状況については、両日ともに委員9名の出席でありました。

町執行部からは後藤町長、高橋副町長、伊藤代表監査委員は両日、熊野教育長は所管の日に出席されました。さらに、説明員として各課の課長、室長も出席し、職務のため、色摩議会事務局局長、井上議事室主査、横澤事務助手が出席いたしました。

審査の進め方は、12日に総務文教常任委員会所管分、13日に産業厚生常任委員会所管分の審査を行い、所管ごとに一般会計予算と各特別会計予算及び各事業会計予算とを区分し、質疑を行いました。全会計の討論を終了した13日に採決を行いました。

採決の結果、令和6年度一般会計予算、各特別会計予算10件及び各事業会計2件とも全会一致で、それぞれ可決すべきものと決定いたしました。

また、審査の内容及び経過につきましては、皆さん出席の中で行われましたので、改めての報告は省略させていただきます。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等について、議会の意図するところを十分お酌み取りいただき、今後の事務執行に当たられますようお願い申し上げます、予算特別委員会からの審査の報告とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

ただいまの報告に対する質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算から、議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの採決を行います。

採決は、一般会計予算と各特別会計予算及び事業会計予算に区分して起立によって行います。

最初に、議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する予算特別委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算は、予算特別委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から、議案第46号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの10案件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号及び議案第46号の10案件は、予算特別委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和6年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する予算特別委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第47号 令和6年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件は、予算特別委員長報告のとおり可決されました。

ただいま町長から、承認第1号 落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について、同意第1号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意第2号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任について及び諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についての4案件が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、それぞれ追加日程第15、追加日程第16、追加日程第17及び追加日程第18として議題にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、それぞれ追加日程第15、追加日程第16、追加日程第17及び追加日程第18として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 15 》

承認第1号 落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第1号 落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についてご説明申し上げます。

令和6年1月24日に飯豊町大字椿地内で発生いたしました落雪事故に係る損害賠償の額の決定について、専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により承認を求めらるるものであります。

内容は、1、損害賠償の請求者 飯豊町大字萩生4280番地18、小松 光氏。

2、損害賠償の原因 令和6年1月24日午後9時頃、飯豊町大字椿1859番地、町民スポーツセンター駐車場において、小松 光氏が所有する乗用車に設置してあるルーフボックスが、町民スポーツセンターの屋根から強風によりあおられた落雪によって破損した落雪事故についての損害の賠償を行うものでございます。

3、損害賠償の額及び条件を申し上げます。

(1)飯豊町は、損害賠償の請求者 小松 光氏に対し、本件事故による損害賠償の額として、小松 光氏の損害金12万8,150円に対し、責任割合10割に相当する12万8,150円を小松 光氏の指定口座に支払うものであります。

(2)損害賠償の請求者 小松 光氏は、本件事故に関し、今後、いかなる事由があっても、前記以外の金品を請求しないものとする。

以上、概略を説明いたしました。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、承認第1号 落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第1号 落雪事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認については原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 16 》

同意第1号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任について
及び

《 追加日程第 17 》

同意第2号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任について
の2案件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました同意第1号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任について
ご説明申し上げます。

飯豊町固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第3項の規定により、鈴木知美氏を選任することに議会の同意を求めるものであります。

鈴木知美氏につきましては、住所を申し上げます。飯豊町大字中3397番地の1、生年月日、昭和43年4月26日でございます。

なお、任期につきましては令和6年6月1日から令和9年5月31日までであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

続きましてご提案申し上げます。

ただいま議題となりました同意第2号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご
説明申し上げます。

飯豊町固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第3項の規定により、高橋泰美氏を選任することに議会の同意を求めるものであります。

高橋泰美氏につきまして申し上げます。住所は、飯豊町大字添川3028番地、生年月日、昭和34年1月2日でございます。

なお、任期につきましては令和6年6月15日から令和9年6月14日までであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご同意賜りますようお願い

申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちにそれぞれ起立によって採決を行います。

初めに、同意第1号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第1号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、同意第1号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり決定いたしました。

次に、同意第2号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、同意第2号 飯豊町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 18 》

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、人権擁護委員 長岡とし子氏は、令和6年6月30日をもって任期が満了となることから、引き続き同人を候補者として法務大臣に推薦するため、意見を求めるものであります。

長岡とし子氏につきましては、住所を申し上げます。飯豊町大字中909番地、生年月日、昭和31年12月18日であります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご意見賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

諮問第1号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 19 》

発議第2号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
及び

《 追加日程第 20 》

発議第3号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
の2案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第73条の規定及び第75条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報広聴の各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付しましたとおり、それぞれの所管に属する事務について閉会中に調査したい旨の許可申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について及び発議第3号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についての2案件は、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日予定されました議事日程は全部終了となります。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月5日に開会されました第2回飯豊町議会定例会は、ただいまをもって閉会となりました。11日間の会期中、議員各位には案件審議に当たり活発かつ慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、執行部におかれましては親切丁寧な答弁をいただき、御礼申し上げます。

去る3月11日、東日本大震災による巨大津波、東京電力福島第一原発事故が発生した日から13年となりました。この戦後最大の災害で亡くなられた多くの方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、改めてこの体験を風化させず、常日頃の防災対策と自主防災の重要性について認識しているところであります。

先週から大分暖かい日も続いておりますけども、暦の上では啓蟄も過ぎ、間もなく春の彼岸入りとなります。春に向かおうという季節ですが、まだまだ3月半ばでございます。寒暖の差

が大きく、体調管理には十分ご留意されるようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

これで、令和6年第2回飯豊町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。 （ 午前10時29分 閉会 ）